

指名停止措置一覧（業務委託）

令和4年（2022年）8月1日現在

商号又は名称	代表者役職	代表者氏名	所在地	指名停止期間		事実の概要	措置理由
				(始)	(終)		
パシフィックコンサルタンツ 株式会社	代表取締役社長	重永 智之	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地	令和4年 (2022年) 2月4日	令和4年 (2022年) 8月3日	パシフィックコンサルタンツ 株式会社の使用人が、富山市発注のつり橋の設計業務に関し、令和4年（2022年）1月24日公契約関係競売入札妨害の容疑で富山県警察に逮捕された。	パシフィックコンサルタンツ 株式会社の使用人が、公契約関係競売等妨害の容疑で富山県警察に逮捕されたことが、熊本市工事請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第3の項（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため、指名停止を行った。 このことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第3項に該当するため、指名停止を行うもの。
J F Eエンジニアリング 株式会社	代表取締役社長	大下 元	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	令和4年 (2022年) 3月14日	令和4年 (2022年) 9月13日	J F Eエンジニアリング 株式会社の使用人が、沖縄県竹富町発注の海底送水管更新工事の入札に関し、令和4年（2022年）2月13日公契約関係競売入札妨害の容疑で沖縄県警察に逮捕された。	J F Eエンジニアリング 株式会社の使用人が、沖縄県竹富町発注の海底送水管更新工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害の容疑で沖縄県警察に逮捕されたことが、熊本市工事請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第3の項（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため、指名停止を行った。 このことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第3項に該当するため、指名停止を行うもの。
トッパン・フォームズ 株式会社	代表取締役社長	坂田 甲一	東京都港区東新橋一丁目7番3号	令和4年 (2022年) 3月23日	令和4年 (2022年) 9月22日	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年（2022年）3月3日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第2の項（独占禁止法違反行為）に該当するため。
株式会社 イセトー	代表取締役	小谷 達雄	京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552	令和4年 (2022年) 3月23日	令和4年 (2022年) 9月22日	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年（2022年）3月3日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第2の項（独占禁止法違反行為）に該当するため。